

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴田 光義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3286局3001
【事務連絡者氏名】	総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3286局3039
【事務連絡者氏名】	総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社の連結子会社に対して提起されておりました訴訟につき、和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の解決があった年月日

平成28年8月4日（米国時間）

(2) 当該訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社及びAmerican Furukawa Inc.は、自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の取引に係る米国競争法違反に関し、平成23年10月以降、米国で損害賠償を請求する集団民事訴訟を提起されております。当該訴訟に関し、この度、一部の原告と和解合意に至りました。

(3) 和解の相手方

自動車ディーラー原告及び最終購入者原告

(4) 和解の内容

和解金：56百万米ドル

なお、本和解については今後、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所の承認が必要となります。

(5) 当社の業績に与える影響

本件については平成28年3月期に全額（68億円）を引当済みであります。

以 上